

# ビジョン・計画策定



GIGA スクール構想は情報端末を配布し、ネットワークを高速化することが目的ではありません。充実したICT環境の下、どのような子供を育てる教育を目指すのかビジョンを掲げ、ビジョンの実現に向けた教育の情報化の推進計画を策定しましょう。国の政策や他の自治体の取組を参考に、自分たちの自治体の教育ビジョンの整合性のある推進計画を立案します。ただし、テクノロジーの進化は速く、長期の計画を立てたとしても、動向の変化に対応できるように見直すタイミングを定めておきましょう。

同じ都道府県内でも、市区町村間で導入環境は様々です。情報化推進への温度差が教育格差へとつながるリスクがあります。意欲的な取組を後押しする一方、問題を抱えている自治体の支援が必要です。都道府県のビジョン、推進計画を柱に据え、自治体間で共有すべき事項を整理します。また、都道府県と市区町村の間での信頼関係を構築するために、意見交換の機会を定期的に確保することも重要です。

5



# 都道府県でビジョンを示し、 市区町村と連携しましょう



## 基本的な考え方

- 1. 子供の育成ビジョンの共有
  - 都道府県が子供の育成ビジョンを含めたグランドデザインを描き、市区町村と共有しましょう。
- 2. 意見交換による合意形成 オンライン意見交換会を都道府県が呼びかけ、進捗状況や困り事を共有する定例会を目指しましょう。
- 3. 繰り返しによる信頼関係づくり

オンライン意見交換会等を通して顔見知りになり、意見や相談できる関係を築きましょう。



#### 1. 子供の育成ビジョンの共有

まずは各都道府県が育成したい子供の姿を描くことが必要です。 変化の激しい現代において、3年から5年程度の短いスパンでの 育成計画が求められます。その場合、小学1年~中学3年といっ た子供の成長段階に合わせた育成ビジョン、2021年度から2023 年度までの事業レベルでの育成ビジョン、子供の資質・能力、教 員の指導力、環境整備など、それぞれの視点で計画を作り、ハン ドブックにまとめたものをホームページ等で公開して広く認知さ れるようにします。一方、市区町村教育委員会もそれぞれに子供 の育ちの姿を定めていますが、各自治体の特色を残しつつも、県 内全体である程度の共通理解が必要です。中学校、高校と進むに つれ、より広い地域から子供たちが通学することになり、隣接す る市や町で施策が大きく違うと、進学先の学校での格差に繋がり かねません。各市区町村の特色を出しつつも、子供たちが中学校、 高校と進学して広域の交流が始まったときプラスになるように、 情報端末使用の制限の設け方などについてある程度のすり合わせ が必要です。

#### 2. 意見交換による合意形成

そのすり合わせの場となるのがオンライン意見交換会です。例えば鳥取県では県の複数の担当課と各市町村担当者がオンライン意見交流会を月1回程度行っています。県下で統一したクラウド型学習システムを導入するにあたり、運用のルール等のすり合わせがどうしても必要でした。県内全域から集まるには時間も費用もかかっていましたが、オンライン会議という形で実施することで、各担当の負担も減らすことができました。鳥取県の場合、ネットワークの整備がほとんど集約型であったため、各自治体との調

整や進捗状況の交換を行いながら、各市町村担当者も他の自治体の取組を知る機会となりました。各担当ともICTに詳しい方ばかりではないので、わからないまま整備しても場合によっては気づかずに後から判断ミスだと気付くこともあります。オンライン意見交換会によってそのようなミスを防ぐとともに、県や市町村の取組の好事例を共有することで、横展開も比較的スムーズになるといった利点もあります。

#### 3.繰り返しによる信頼関係づくり

大きな市は別として、町村担当者となると基本的に1、2名で ICT 関連全般を任されます。学校の要望を聞いたり、財政と折衝し たりなど、環境整備の要となる立場ですが、先にも触れたように 必ずしも担当者が ICT 全般に詳しいわけではなく、授業での ICT 活 用イメージも浮かびにくいこともあると思います。そこで、同じ 環境整備担当だけではなく、学校教育担当や教員研修担当の指導 主事も意見交換会に参加し、様々な視点で意見交流ができるよう にするとよいでしょう。大切なことは、市区町村担当者を孤立さ せないということです。月に1回、1~2時間程度のオンライン 会議の中で県が進めている取組を知ったり、市区町村に配備され る情報端末運用においての課題や不安をその場で出し合うことで、 時には他地域の事例からアイデアをもらったりするなど、お互い に関わりながら自分の県の子供の環境を整えていくんだというマ インドを共有することが大切です。都道府県担当者と市区町村担 当者、市区町村担当者同士が、オンライン意見交換会などで顔を 合わせて話をする、それを繰り返すことで信頼関係が生まれ、意 見や相談ができる関係に発展していきます。



育成したい子供の ビジョンの共有 (情報化推進計画・ ICT 活用ハンドブック)



実証実験等の連携・ 研修講師派遣 (機器の貸出しや指導主事による研修)



顔を合わせての オンライン 会議の積み重ね (機器の貸出しや指導主事による研修)

孤立しない安心感 共有できる連帯感 聞き合える信頼関係

(人と人とのつながり)

県市区町村連携イメージ



# 事例

左頁の解説は鳥取県が2020年度に行った内容を基に作成しています。鳥取県では以 前に校務支援システムを全県統一仕様で導入することでコスト・労力を軽減した実績 があり、市町村も県とある程度の方向性をそろえるメリットを感じています。そこに 至るまでにも、市町村担当と相当数協議をしてきた実績があり、今回の GIGA スクール 構想の推進にも好影響を与えています。また、春から県教育委員会各課の担当者で各 市町村教育委員会を訪問して GIGA スクール構想を説明したり、各自治体のオンライン 授業に伴う実証実験を県教育委員会指導主事が支援したりするなど多面的な関わりを 通して市町村との関係性を築きました。さらに、情報端末の整備前に情報端末と通信 環境を学校に持ち込んで1人1台端末環境を仮設し、研修を繰り返してきたことも県 が市町村を支援する具体的な事例として挙げられます。2021年1月末現在90校の研修 希望があり、県教育委員会指導主事が各学校を訪問して研修を続けています。さらに 先日のオンライン意見交換会で市町村の情報端末持ち帰りの方針や整備状況等を互い に情報提供したことにより、一覧にして県内各自治体の状況をそれぞれ把握できるよ うにもなりました。今後は今行っているオンライン意見交換会を月例として定着させ ること、担当者用 SNS の整備、自主的なオンライン勉強会等の次なる一手を模索して います。GIGA スクール構想に伴う様々な取組は、多くの人が未体験です。さらにその 時々の判断がその後何年にもわたって子供たちの学びに影響するので、担当としての 責任もあります。確かに県と市町村で線引きされる部分はありますが、運用面での細々 とした決まり事や今後の方向性などは育成したい子供の姿を共有しながらある程度歩 調を合わせていく必要があります。互いの立場を越えて、良いものは取り入れて柔軟 に変化しながら推進することが求められます。できない理由よりできる手段を探して 推進していきましょう。



学校訪問型研修の様子



オンライン会議の様子





# 文部科学省・他の自治体の取組を 参考に計画をつくりましょう



## 基本的な考え方

1. 文部科学省の政策の意図を把握

多面的・多角的に更新情報にアンテナを張り、文部科学省の政策の意図を把握しましょう。

2. 自治体の強みの把握と取組の再評価 自治体の強みを把握し、GIGA スクール環境を重ねてビジョンを設計しましょう。

3. 先進自治体の取組を参考に柔軟に構想

先進自治体の中で、自治体の目指す方向と合った他の自治体の情報を参考に構想しましょう。



### 解訪

#### 1. 文部科学省の政策の意図を把握

近年の教育政策の移り変わりの速度は、加速度的に進んでいます。特に、新学習指導要領全面実施の直前、 2019 年 12 月に GIGA スクール構想が発表され、 2020 年度には GIGA スクール構想が加速して義務教育 9 ヵ年の情報端末が一気に整備されたことから、全国的に ICT 環境が激変しました。そんな中、中央教育審議会の「令和の授業づくり」の中間まとめ※1が発表されたり、「デジタル教科書のあり方検討会」※2等の各種審議会により、現在も毎月のように教育の根幹に関わる情報が更新されています。これらの情報をチェックし、これからの教育の方向性を把握した上でビジョンを構築することが求められます。クラウド前提の設計やセキュリティの柔軟さ、情報端末持ち帰りを基本とするということはその際たるものであり、古い考え方で整備をしてしまうと児童生徒にとって使いづらい情報端末を導入することになってしまいます。

#### 2. 自治体の強みの把握と取組の再評価

教育情報化ビジョン等、自治体のGIGA スクール構想を推進する上でのビジョンは、自治体の総合教育政策や教育ビジョンとの整合性を持って作成される必要があります。どのような資質・能力を育みたいのか、そのために自治体の持つ「人・もの・こと」の強みをどのように活用するのか整合性がとれないと、チグハグなものになってしまうことがあるからです。まずは、自治体の上位のビジョンの中にあらわれている強みを把握し、その資源を生かしていくようにします。しかし、とりわけICTに関わるリソースは、必ずしも従来の上位ビジョンにおいて意識されていない可能性があります。例えば、地域にあるICTに強い企業や大学・専門学校等の教育機関を新たに見出し、それらとの連携をビジョンに位置付けることも可能です。また、

16 \*\*1 文部科学省 Web サイト「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)」 https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1382996\_00006. 地域連携や特別支援教育、食育等、自治体が特に力を入れて取り組んでいる取組の中に新たに構築した GIGA スクール環境をどう活かしていくか考えていくというように、すでに行っている取組の再評価も大切です。

#### 3. 先進自治体の取組を参考に柔軟に構想

2のようにして、自らの自治体の強みを把握し取組を見直した上で、自分の自治体の目指す方向と合った他の自治体の情報を参考に構想することが大切です。その際、次のような観点を参考にして、 構想しましょう。

#### (1) 短期・中期・長期の視点でどう考えているか

教育の情報化ビジョンは、大体5年くらいを想定することが一般的です。しかしながら、2025年に学習者用デジタル教科書が全教科で実施されることや、2025年前後に情報端末の更新時期が控えていること、その後次の指導要領改訂といった鍵となる時期を長期的な視点でどう考えているかも参考に構想する必要があります。

ビジョンのメインとなるのは、およそ5年くらいの中期の計画です。GIGA スクール構想で学習者用情報端末が配布され、通常の耐用年数である5年後までに、どのような成果をねらっているのかを参考にするとよいでしょう。

#### (2) 柔軟に変更できる構想にする

前にも書いたように、現在、国の方針が前倒しになり、国の全体計画がどんどんと更新されています。先進自治体の内容であっても、GIGA スクール構想後に大きく変化し、前の状況が古くなっている場合もあります。そのため、一旦設定した教育情報化ビジョンであっても随時柔軟に見直すことができるようにしておくことが大切です。

※2文部科学省 Web サイト「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」 https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/157/index.html

2-2



# ● イメージ図

#### 作成趣旨

### 教育の情報化に関する手引(追補版)の概要

新学習指導要領においては、初めて「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、教科等横断的にその育成を 図るとともに、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしており、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られた。

新学習指導要領の下で教育の情報化が一層進展するよう、学校・教育委員会が実際に取組を行う際に参考となる「手引」を作成。

- 新学習指導要領のほか、現時点の国の政策方針・提言、通知、各調査研究の成果、各種手弓、指導資料等に基づき作成 現行の手引の内容を全面的に改訂・充実するとともに、「プログラミング教育」「デジタル教科書」「遠隔教育」「先端技術」 「健康面への配慮」などの新規事項も追加
- 各学校段階・教科等におけるICTを活用した指導の具体例を掲載

#### 第1章 社会的背景の変化と教育の情報化

### 第2音 - <del>-</del> 情報活用能力の育成 第3章 プログラミング教育の推進

○プログラミング教育の必要性及びその充実○小学校段階におけるプログラミング教育

教科等の指導におけるICTの活用

第5音 校務の情報化の推進 ○校務の情報化の目的 ○統合型校務支援システムの導入 ○校務の情報化の進め方 ○特別支援教育における校務の情報化

教師に求められるICT活用指導力等の向上

○教師の養成・採用等

○ⅠCT活用における健康面への配慮

第7章

」・「早 ○ | C T環境整備の在り方 学校における | C T環境整備 ○デジタル教科書やデジタル教材等

○教育情報セキュリティ

○遠隔教育の推進○先端技術の導入

特別支援教育における教育の情報化 ※各章において特別支援教育関係の記述をしている

第8章 学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制 ○教育委員会及び学校の管理職の役割 ○ICT支援員をはじめとした外部人材など、外部資源の活用

https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\_00117.html

イメージ図引用元:

文部科学省(2020年6月発行)「教育の情報化に関する手引(追補版)概要」 https://www.mext.go.ip/a menu/shotou/zvouhou/detail/mext 00117.html



新潟市(新潟県)は、学・社・民の融合をスローガンに地域と連携した教育を進め てきました。また、特別支援教育を重視し、特別教育支援員を厚く配置したり、食育 を重視し専用の施設を作ったりと特色ある教育活動を実施してきました。

一方で、これまで情報環境は、必ずしも先進的で十分なものではありませんでした。 そのため GIGA スクール構想を最大限に活かし、自治体の強みを活かし、他の先進自 治体の取組にも学びながらビジョンと計画を立て、柔軟に設計を更新しながら取り組 んできました。その際に最も意識したことは情報端末の日常活用のために全ての子供 と教職員に使いやすい環境整備でした。本市の特色である特別支援教育の重視や教職 員の高齢化も鑑み、アクセシビリティ機能に優れたiPad を採用しました。またアプリ ケーションの選定も使いやすさ重視でロイロノート・スクールを採用しました。

アクセスを支える個別の支援機器や院内学級、不登校児童へのオンライン授業の実 施など、どの子も大切にした支援環境の構築と運営をしています。食育の拠点施設で ある「新潟市アグリパーク」においても、ロイロノート・スクールを活用した食育の 授業支援を始めています。

計画作成全般に当たっては他の自治体に照会をかけたりICT活用教育アドバイザー から情報を集めたりしながら設計を創り現在も日々思考錯誤しながら更新していま す。例えば、GIGA スクールサポーターの選定については、先行して公開していた長 野県の取組を参考にしました。「中教審の令和の授業づくり」の公開後は、その内容 にあった授業への展開を考え、アウトプット型の新しい授業モデルの構築や各教科の 授業例も作成しています。最近では、情報端末への愛着と創造性を高めるために、壁 紙制限を解除したり、アプリカタログで使いやすいアプリを子供自らダウンロードで きる環境をつくるなど、取組の改善を進めています。



新潟市立学校 GIGAスクール構想推進ガイドライン (第2版 R3.4.1)



新潟市教育委員会

### 第2章 (ビジョン・計画策定)

**Q1** 

#### 学校教育情報化推進計画はどのような内容から構成したらよいでしょうか。

A

「学校教育の情報化の推進に関する法律」(2019年6月施行)※1第8条2項では、文部科学大臣が以下の事項を学校教育情報化推進計画として定めるとしています。

- 1 学校教育の情報化の推進に関する基本的な方針
- 2 学校教育情報化推進計画の期間
- 3 学校教育情報化推進計画の目標
- 4 学校教育の情報化の推進に関する施策に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 5 前各号に掲げる

これに基づいて都道府県の計画を策定し、市区町村は都道府県が策定したものがある場合はそれを基本として策定します。2021 年 3 月現在、各自治体ですでに公表されたものがありますので、それらを参考に構成されるとよいでしょう。

\*\* 1 文部科学省 Web サイト「学校教育の情報化の推進に関する法律(2019 年 6 月施行)」 https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm

**Q2** 

#### ICT 活用の目標値の設定はどのようにしたらよいでしょうか。

A

児童生徒あるいは教員の活用頻度(週に〇日、1日のうち〇時間)、活用割合(○割の教員が活用)などが指標になり得ると考えられます。指標設定の根拠としては、整備した環境がどのように活用されることを教育委員会として想定しているのかといった目標ベースの側面と、現状の活用状況からの向上を意図する改善ベースの側面があります。なお、活用が進まない場合に数値目標だけを設定しても、問題の解決にならない場合があります。ネットワークの帯域不足で十分に端末を稼働させられない、研修の不足、児童生徒がICTを活用する際のルールの未整備など、問題状況を適切に把握し、対策を講じることを教育委員会の責務として示した上で、適切な目標を掲げ、学校現場との合意形成を図っていくことが重要です。

Q3

#### ICT の活用を各学校に促すために、どのような取組を行えばよいでしょうか。



従来、ICT の活用は教師がその意図を明確に持ち、効果的な場面で適切に活用することが重要とされてきました。1人1台の環境では、児童生徒が日常的に活用していく中でリテラシーを高めるところからはじめます。授業で児童生徒に使わせる際、教師も児童生徒も不安なく使える状況をつくることで、「効果的な場面」の幅は大きく広がります。文部科学省の Web サイト「StuDX Style」※2 には、朝の健康観察、家庭学習カードなど、授業時間以外の活用事例が豊富に紹介されています。こうした日常的な活用事例を個々の教員ではなく、学校の取組として始めることで、授業での活用への不安感を軽減します。なお、日常の活用には情報端末の持ち帰りや、学校と家庭の連絡なども含まれます。これらは情報端末やアカウントの運用、個人情報の取り扱いなど、セキュリティやプライバシーに関する判断が求められます。児童生徒1人1台、1人1アカウントを安心・安全な環境で各学校が創意工夫できるよう、教育委員会は基本的な運用ポリシーを学校に周知することが重要です。

※ 2 文部科学省「StuDX Style」Web サイト https://www.mext.go.jp/studxstyle/